

IV 昭和後期の三輪

一、市制施行前後の三輪（昭和30年～39年）

1 町村合併

五カ町村合併 三輪町内では、二十八年二月に町議会を中心として「合併研究会」が結成され、①神戸市合併、②町村合併、③現状維持—のどの方向に進むか、調査研究が進められました。この年の十月に町村合併促進法が行われたので、同研究会を「合併審議会」と改め、三十数名で委員会を構成しました。

この頃、県から三輪、三田、長尾の三カ町村の合併計画案が示され、実現に向けて努力しましたが、長尾村が神戸市編入の意向を示し、三町合併は実現しませんでした。このため三輪町では町民の意向を尊重して三田町とともに神戸市編入に傾き、次第にこの運動は有馬郡を一九とした神戸市編入問題にまで発展しました。しかし結局、長尾村の単独編入ということで終止符がうたれました。

そのため、やむをえず三輪・三田両町の二カ町合併が検討されましたが、多年の確執もあり、難航していたところ、小野、高平の両村から三輪町への合併の申込がありました。さらに広野村からも同様の申し入れがあったので、三田町を含めた五カ町村合併の機が熟し、三十一年九月、三輪町議会は賛成十五、反対六の賛成多数で五カ町村合併を議決しました。このとき他の町村では満場一致で合併の議決がされていますが、投票にまで至ったのは三輪町だけでした。

町村合併後の議会議員は今回の選挙に限り、旧町村ごとに選出することになり、旧三輪町から八名が立候補、そのうち三

町行政に対する町民の不信不満は高まり、約三百万円の増税となった三輪地区では「事前に三輪町民を説得する機会も持たず、合併条件の文書契約を無視した」と強く反発しました。その結果、同地区二十一人の区長が「町政に協力できない」と総辞職しました。

六月三日に西藤三田町長宛に町税条例決議反対の「抗議書」を出し、二日後には全戸千二百名の署名を添えて「陳情書」を提出し、合併条件の履行を陳情しました。二十七日には三輪小学校講堂で町税問題について三輪地区住民大会を開催、「合併条件を尊重し、履行するように」と、三田町町税条例に反対。「町長並びに町議会議員の猛反省を促す」の「宣言決議」を西藤町長に提出しました。その後、町側の確な対応もなく、納得できない三輪地区では、六月十日に「町税無効」の行政訴訟を起こすむね西藤町長に申し入れました。町民税（個人）第一期の納期が迫っても町条例反対運動は続けられ、徴税令書を発送することもできない状態が続きました。七月三日になってやっと町当局と折衝の結果、

- 一、三輪地区民の町税は性格上問題の円満妥結のうえ、あらためて納期日を通知する
- 一、それまでは督促料及び延滞料は一切請求しない

との説明で一応おさまり、九月十七日に西藤町長と会談の結果、「納期については三カ月延長し、九月末までとする」ということで反対運動は鎮静化しました。

旧三輪町役場 町村合併によって、新三田町役場は高砂橋北詰の仮庁舎でスタートし、三輪本通りの旧三輪町役場は空き地の跡地利用 家になりました。跡地利用について、三輪区でも有効な跡地利用方法がないか、再三会議を開いて協議しています。

区有文書のなかに三十三年六月付けの「跡地買取会議メモ」があります。それによると

旧長尾村に匹敵する人口、戸数を有するわが三輪区においては、ここに区事務所を設け、常勤者を置き、区の行政事務、財産区議会事務局の業務及び区内各種団体の事務所を併設したいと思えます。

敷地面積は三百六十六平方メートルで、建物は一階が百六十四平方メートル、二階が七十二平方メートル、延べ二百三十四平方メートル。土地付の買収見込額は五十、六十万円、改修に必要な経費が三十万円程度とみられます。使用目的として

一、三輪区補助公民館として区民の社会教育の場とし、区民の福祉増進のため積極的な利用をはかる

一、区内の婦人会、婦人共励会、農協婦人部、農会、土木組合、商工会、消防団、老人会、民生児童委員、青年団、育友会、子供会等各種団体の事務所を併置する

一、三輪財産区の事務局を設置する。(目下申請中の財産区議会は近く認可の機運にあるので、ここに議会事務局を設け、議会に関する一切の事務を管掌する)

一、三輪区事務所を併置する(現在区の行政事務は、主として正副区長及び書記の自宅で行っているが、最近、各種事務が増加しており、執行機関の統一的活动はかる)というものでした。しかし、購入予算と維持経費の関係からか買収することはできず、その後、一時、日本ビラーの社員寮となり、現在は駐車場になっています。区の公会堂を整備して区事務全般を行う「三輪会館」が建てられたのは、このときから七年あとのことです。

2、市制施行

市庁舎の 三十三年七月に念願の市制施行が実現し、市民の殿堂となる市庁舎の位置をどこにするか、大きな関心を持た誘致合戦 れました。議会内にさっそく新市庁舎建設準備委員会を設けて検討されましたが、合併後の後遺症もあり、建設位置をめぐって町は大きく揺れ動きました。

三田地区区長会では七月十三日に市庁舎問題懇談会を開き、第一案は屋敷町の旧三田町役場跡、第二案は神鉄本町駅前、第三案は高砂橋北詰の仮庁舎付近の三案を当局に陳情しました。その後、五番区の有志が中心となり二千数百名の署名を持つて第一案を強力に陳情。また、十番区が中心となって第二案に対する請願書が議会へ出されましたが、いずれも取り入れられるまでには至りませんでした。

一方、三輪区、縄手区、一番区、二番区の連合は、魚市場裏の田地(現市役所の位置)への誘致を陳情、駅前区では駅前

通り東側が最適地と陳情しました。これらの陳情合戦は、早朝から市長宅へ行くなどエスカレートしました。翌三十四年一月、西藤市長は「新市庁舎位置問題のために市会内の対立、市民の混乱などトラブルをさけたいので満場一致なら提案する」と言明。

地方自治法によって、市役所の位置を変更するには議席の三分の二以上の賛成がいることになっていました。議会内では①三田魚市場裏の田地（三輪七一〇番地）、②三田駅前東の田地、③仮庁舎北（高次一〇番地）の三候補地にしぼられ、各案を支持する議員が三つともえて綱引きを展開しました。この間、議員間で調整の努力が続けられましたが、なかなか成案の見通しがつかず、三者の対立はますます深刻化。結局、投票に入り、①の魚市場裏が十六票、③の仮庁舎北が八票、②の

三田駅前東が三票、白票、棄権が各一票となり、議員の支持分野がはっきりしたものの、市庁舎位置問題は泥沼の様相をおびてきました。

その後も根気よく会合を積み重ね、話し合いが続けられました。その結果、旧魚市場 これまで魚市場裏の位置に反対をつづけていた三田地区区長会裏に決定 が、譲歩条件として

一、三十四年度から三カ年以内に、県道の三輪交差点から下山に通じる道路を建設する

二、同道路工事には都市計画税を財源として使用しない

三、新庁舎敷地は予定地よりも武庫川寄りにする

との条件付きで魚市場裏案に譲歩。西藤市長は議会側にこれらの経過を説明しては了解を得ました。

魚市場裏が支持された背景には、国鉄（JR）三田駅に近くて、土地が十分確保できるといふことと、北部の小野、高平や西部の広野、藍、本庄方面



市役所へ通じる道路が建設される前の神分踏切付近
(右端は古谷商店)

からも行きやすいという判断があったのでしよう。

さっそく第八回緊急臨時市会本会議を再開して、新市庁舎位置を三田魚市場裏（三田市三輪七一〇番地）にすることに決いて、満場一致で可決しました。七カ月ぶりに庁舎位置問題は終止符を打ちました。

さっそく新しい市庁舎の建設用地六十六町（二千坪）の買収が進められました。三輪杉ノ元の田地の所有者と交渉が進められ、二千百七十二坪（七千六百六十七平方尺）が確保されました。

地元四区で用地 誘致運動のとき、魚市場裏案を推進していた三輪、繩手、一番区、二番区では、誘致条件として「誘致の一部を寄付 が実れば、敷地五百坪（千六百五十平方尺）を寄付する」と申し出ていました。このとき用地の買収地

価も各区の負担額も不明確なまま運動を展開していたのです。いざ誘致が決まると、その成果を喜ぶヒマもなく、今度は土地の買収価格が確定し、各区に対する割当額の決定、地区民に対する寄付金の集金等がひかえていました。当時の様子がよくわかる三十三年五月の「新庁舎敷地代金分担割当経過概要」（区有文書）があります。

一、昭和三十三年五月新庁舎誘致運動開始

一、庁舎敷地用地五百坪寄付申し出、四区長連署

一、候補地五カ所あり、各地区ごとに運動展開

一、議員より各候補地ごとに委員を選出し、土地の状況、面積、経費等総合的な調査をする

一、候補地の一つに現飯庁舎北側が出たため、新町は距離と寄付金の関係から、同一運動から脱すために、最後に割当額で特別の計らいをしたため、他と比較して低額となる。

一、庁舎敷地の買収の話し合いができたため、寄付額がほぼ七十五万円と決まる

一、市は建築特別委員会並びに議員総会をたびたび招集し、調査資料により位置の決定を協議したが、半年以上長期にわたってもめた。もみにもんで翌三十四年一月、市会で「三カ年のうちに、三輪交差点から下山に通じる道路を完成する」という条件付きで、魚市場裏に決定した

一、区としては寄付金の分担額が未定であり、位置が未決定であるため、具体的なことは決まらず、三輪区の寄付割当額の七割を区の貯金で支払い、三割は受益者特別寄付金で充当することを承認

一、運動費として一万円計上、十月末まで残金なし、今後はやむを得ない金は支出する、常識的に必要な経費を認める。

二月二日の組長会で、三輪区の寄付金のうち七割は区の貯金から支出し、三割は特別寄付金とすることを再確認しました。十一日には、市役所から敷地代七十五万円の寄付申出採納の決定があり、四地区区長に対し、納入方の通知がありました。

四地区では、分担金の割当について会合をもち、総額七十五万円に対して第一回目の会合で、三輪二十八万五千円、縄手十五万円、桶屋町十九万七千五百円、新町十一万七千五百円の案が示されました。ところが各地区で負担可能額は、三輪が二十五万円、縄手八万円、桶屋町十四万円、新町五万円の計五十二万円で、目標額の約七〇%しかなく、不足額は二十一万円もありました。その後たびたび会合し、各地区割当額の増額に努めました。この間、市役所からたびたび納付請求あり、年度末までに解決をするよう依頼がありました。

四地区ともに年度末までに完納を目標として話し合いに努めました。三輪が二十六万円、縄手十万円、桶屋町十八万七千五百円、新町八万円、計六十二万七千五百円で達成率は約八四%でした。四地区の話し合いの結果、各区で一万円ずつ上乗せすることで承認されました。三月三十日の組長会で、割当金の七割は区貯金、三割は特別寄付金によることを再確認。その際、特別寄付金の一時立替の件を承認しました。

市庁舎誘致特別寄付芳名録

三田市庁舎誘致 特別寄付芳名録

(順次不同)

その後、四地区の責任者がたびたび会合して話し合いをし、三十四年六月、四地区の割当金の最終額が次の通り確定しました。三輪が二十七万円(三六%)、一番区が二十三万円(三〇・七%)、縄手が十五万円(二〇%)、新町が十万円(一三・三%)でした。納金が会計年度五月末にも間に合わず、市からの督促を受けていましたので、各区ごとに一日も早く納金することを約束しました。この申し合わせにより三輪区



市役所前から三輪文差点への道路が開通前の田園風景



落成記念行事で道路に機が並ぶ

では七月三日に定期郵便貯金を引出し、二十七万円を納入しています。

区有文書に三十四年七月付けの「三田市庁舎誘致特別寄付芳名録」があります。これは区の申し合わせにて決めた二十七万円の三割、つまり八万千円を特別寄付によって集めたものです。一万円寄付したところが二戸、六千六百円が三戸、五千円が一戸、四千五百円が五戸、三千円が三戸、二千五百円が四戸で、計十八戸で八万六千五百円を納めています。

古城線の新設と 市役所建設予定地は、道路新庁舎の竣工 もない田圃の中でしたので、

三輪踏切からの取り付け道路が必要でした。立ち退き等の敷地二百五十坪（八百二十五平方尺）の地主とも交渉が進められました。また、三十四年九月には、国道三輪交差点から新庁舎を通じて下山に通じる道路（三田市都市計画道路第一号）の建設が始まりました。第一期工事は延長四百二十一尺、幅十二尺で、国鉄（J.R.）とは平面交差することになりました。

三十四年に市役所の建設が始まりました。このとき市庁舎の青写真は全三輪区民に回覧されました。

新庁舎は鉄筋三階建てで同規模の市町ではみられないような立派な庁舎が完成しま



庁舎完成を祝う県警音楽隊のパレード
(三輪本通りで)

3 財産区議会を設置

財産区議会設置条例を可決 地方自治法では、市町村の一部の区域を構成要素とし、財産区の制度を設けることができると規定しています。この財産区の制度は、市町村等の区域の一部が、独立して古くからの慣習によって財産を持ち、もしくは公の施設を設けている場合に、その財産の管理及び処分について法人格が認められています。その設置は、町村合併の際の財産処分の協議による場合以外は、旧来からの慣行に基づくものに限られています。

市制のなかで位置付けられた旧三輪村(区)の旧財産は、当時三輪区の一組から十六組までの隣保組長の合議、あるいは三輪区有財産管理委員会で運営されてきました。ところが、昭和三十五年に神戸市との合併問題が起きたのを契機に、三輪市三輪財産区議会設置条例が公布され、財産管理のための議決期間を設け、今日に至っています。

財産区議会の議員選挙について、公職選挙法では議員の定数等と共に、選挙権についての事項を議会設置条例中に規定す

した。このとき、地元の人たちは屋上の展望台にのぼって「江戸時代に九鬼の殿さんは、お城を建てられなかったけど、三輪に大きな城ができた」と喜びました。

市役所前の市道は、三十五年度に武庫川堤防まで延伸しました。三田大橋の渡り初めがあったのは三十八年六月でした。これで三十四年度から四カ年計画で進んでいた都市計画道路第一号は、総工費約五千六十万円で整備されました。これによって国道福知山―大阪線の三輪交差点から市役所前を通り、武庫川を経て旧市民病院横で県道黒石―三田線に接する延長約七百尺、幅十二尺が完成しました。この道路が舗装されたのは三十九年九月になってからです。

る特例を認めています。財産区自体は住民すべてを構成員としていますが、これは、昔からの慣習に基づいて部落財産を利用してきた住民の利益を尊重するためであります。地方公共団体の選挙の規定を直ちに準用しない理由も、この財産区が慣行に基づく制度であるということによるからでしょう。

居住地番 財産区議会が設置され、三輪村（地籍）の旧域がそのまま財産区の区域となりましたので、形式的にはその全に限定

住民がその構成員になりました。その結果、これまで財産の利用等に関係していなかった上河原区、三輪第二区の住民の問題が浮上してきました。管理、利用に関わってきた住民の利益を維持していくために、新たな問題点が提起されたのです。いろいろ検討の結果、財産区議会議員の選挙の選挙権から、上河原区、三輪第二区の住民については、居住地番で除外する規定を設けました。

この問題の源は、入会権が「生活協同体としての村に参加する総ての村民」の権利と定義されるなかでも

「村民の地位の異なるに応じて入会権参加の態様を異にしながら、一つの入会協同体を構成していた」とあるように、村落内部の権利上の差等の存在にあります。

かつて三輪村（区）では、村落管理維持への関わり方の違いから、戸籍のある人、同居人、寄留人で差等を設けながら、土地の売却代金を配分した例があります。また、後に寄留した者で、原野立ち入りに必要な「株」を所持した場合でも、借受を認めない規約があります。また、「原野を従来より借受け、その権利を相続する者」だけに貸借を認め、事実上、新しく村に転入した者を排除していました。その後、入会金を貸借する契約利用形態をとるようになった結果、その差等が出ることはなくなっていました。

旧来の村住民と、新しく移住してきた人々との間に、差などを設ける意識は、入会には常に内在しています。しかし、戦後の社会生活の変化に伴って、昔からの慣行も変わってきました。本来ならば市町村の一部を区切る行政的処置によって財産区は、昔からの慣行により旧部落財産を利用し、生活協同体を形成してきた旧村落住民の利益を守ってきました。

ゴルフ場と 三田ゴルフ場の賃貸料については、灘区長が三十五年六月から四百万円で交渉していましたが、まとまらず、の賃貸契約 交渉委員は苦勞していました。ときには西藤市長にも間にはいつて交渉してもらいましたが、区とゴルフ側と

に差が開きすぎて手を引いてしまいました。このため、財産区と三田ゴルフクラブの間で長期にわたる契約について話し合われ、三十八年四月から四十八年三月までの十年間の賃貸借契約を、次の通りとすることで締結しました。このとき貸付人は三輪財産区管理者三田市長・西藤五郎。借受人は三田ゴルフクラブ理事・柏岡十三介他で、井殿恒三郎他が立ち会いました。

一、三十八年四月から翌年三月までの一カ年間の賃貸料金は二百五十万円とする。

一、三十九年四月から前年度の賃貸借料金を基礎として、毎年、大蔵省調査に基づく地価指数によりスライドして賃貸借料金を算定し、その額を当該年度の賃貸借料とする。

全区民が 新たに転住してくる人々が増加するにつれ、それらの人々が構成員になる結果、公共団体的な性格が強まって恩恵に きました。古くから財産区を守ってきた人たちにとって、財産区から利益を受ける一方、掛け金などの義務も

負ってきた、旧来の村落住民の位置付けが、極めて不明確となってきました。これらの経緯を経て財産区から受ける利益については、すべて地区住民の収入とすることになりました。

この公共団体的性格を持つ一方、昔からの村財産の管理維持に努めてきた村民の利益を守るといふ、相矛盾する財産区の性格があります。これが、財産区議会議員選挙における選挙権、被選挙権等について、公共団体的性格を帯びているに因わず、直接には公職選挙法に拠らず、条例で規定することを地方自治法が認めている事由でしょう。

4、町の模様

三輪公園周
辺の整備

昭和三十年の正遷宮を前にして、神社周辺の環境をよくしようと、区長の発議で三輪公園の整備が行われました。三輪神社の鎮守の森は、昔から子供の遊び場でもあり、ときには肝試しなどをして遊ぶところでした。



ほぼ完成した三輪公園

整備される前は神社の正面から西にかけては、竹藪でショウガの藪と呼ばれ、木や竹が鬱蒼と茂っていて、昼でも薄暗く、女の子たちは気味悪がるようなところでした。この土地は神社の所有地ですので、公園造成には神社側の同意を得なければなりません。氏子総代会では賛否両論があり、交渉が難航しましたが、話し合いの結果、正否の責任は区が負うこと

で合意に達し、早速、全氏子に趣意書を発送して協力を呼びかけました。

区有文書に「昭和二十九年一月 三輪神社神域改修に関する趣意書 第一期改修計画の大要 三輪区」という資料があります。それによると、

「大國主命を齋き祀る丸山は、視界広闊にして三田盆地を眼下に収め、天下の泉境有馬に對峙し、遠く六甲の連山を望見し得る近郷隨一の展望地である。・・・」とあり、以下要点を記すと「神社を中心に五千坪（一万六千五百平方尺）を擁する神域には、千年の歴史を刻む神木が神社の風格を示している。区の先覚者もこの地をさらに整え、もっと親しみやすいところにしたと願ってきた。この神域の雑木を刈り、神木を保護し、散歩道を設け、草木を植えて整備し、小学校低学年の児童の遠足にも利用され、区民の園遊会、花の宴に利用されるように願っている。ここに全氏子に呼びかけ、理解ある賛同と全幅的な援助を求めたい」としています。

当時、三輪区は十四組で構成され、戸数二百七十戸。三輪公園の整備で区民の協力を求めるに当たって作業内容、日程、人員、作業道具など綿密な環境整備計画を立て、一年がかりで実施しました。

第一次作業は三月から始まりました。主な作業は神域の下草、雑木の刈り取りでした。作業はすべて手弁当で、刈り取った柴は作業が終わったあとに競売に付し、わずかながら収入に当てています。

第二次作業は九月に再開。前回の作業でもれたところの雑木刈りと、幅一間（一・八尺）の散歩道の新設。必要に応じておどり場づくり、竹藪の切り開きなど。機械力はなくスコップとツルハシの手作業でした。

第三次作業は翌年一月に再開、一戸一人の任意奉仕を目標に各組ごとに作業場所を分担して鑑賞樹、神木の補植、道路造り、石材運び、整地、点灯設備、おどり場づくりのほか、庭師の手伝いなどをしました。

当時、杉の木は百本ほどありましたが、二百本を植樹し、合計三百本になりました。また桜の木も植樹しています。石材は神社東の「ふとん太鼓」が通る坂道の下から運び上げ、なかには有馬富士から百五十キもある石をオート三輪で運んで四人で担って運びました。四月一日から最終作業に移り、芝刈り、整地をし、正遷宮の四日前に完成しました。

公園づくりに参加した区民は、延べ千四百人にのほり、大変な作業でしたが、正遷宮までに完成するのだという区民みんなの意気込みがありました。このおかげで、節句のときにはお弁当を持って行き、安心して憩い遊べるところとなりました。その後、公園の管理は区でしていますが、造成が終わったあと苗木の朝晩の水掛けは区民が交代でしていました。造成費用の四十万円は、ほかの行事費も節約して、区費と寄付で完成しました。

三十年の 昭和三十年四月九日から十一日までの間、三輪神社で戦後初の正遷宮が行われました。前回が昭和三年に行わ正遷宮 れていますので、同二十八年に開催される予定でしたが、戦後の混乱期等もあって二年遅れで開催されています。

このとき正遷宮を記念して当日までに拜殿と社務所の屋根の葺替えが行われ、三輪公園が整備されました。協賛行事のニワカ（二輪加）は一カ月前から白井庄太郎、白井弥一を師匠にして、毎晩、若い衆が来迎寺に集まり、本堂を仮舞台として稽古を続けました。この遷宮を祝って氏子や付近の町村から屋台や幟のぼり、献上物が奉納され、子供たちの稚児行列砂持ち行列など祝賀行事が繰り広げられています。



餅御輿の奉納

一日目の式典では、真夜に厳肅に神霊を権殿（仮殿）から本殿に遷されました。

二日目は近隣町村から三輪の町筋をにぎやかに練って幟等の奉納がありました。その内訳は次のとおりです。

また三田地区の鍛冶屋町・下山区から桜御輿一基に餅を飾って奉納。七・八・九番区・石名区・屋敷一・二区から、三宝御輿二基に饅頭千個まんじゅうせんこを飾って納められました。このほか、神農会から二巾幟が二本奉納されています。

第三日目は諸芸大会で、餅の曲搦がありました。馬力車を改造して舞台を作り、その上で米を蒸し、白を据えて舞台は桜の花で飾り付け、三味線に合わせて身振りも面白く餅を搦きました。搦きたての餅は餅御輿として屋台とともに町を練り歩いたあと、神社に奉納し、餅まきとして参拝者にまかれました。

寸劇のニワカは若い衆が連日連夜の特調で芸達者になり、造花で飾った屋台を引いて町中を練り歩き、要所ごとに停止し

近隣区						
区名	五反幟	三反幟	手拭幟	小幟		
山田区	一流		一本			
高次区	一流		一本			
下田中区	一流					
桑原西区	一流					
桑原東区	一流					
川除区		一流				
尼寺区		幟一本	一本	一本		

氏子内				
区名	餅	屋台		
三輪区	一石	一基		
成谷区	六斗九升			
縄手区	二斗	一基		
一番区	一斗	一基		
二番区	二斗八升	一基		



青年団によるニワカ
(昭和3年頃のもの)

て舞台の上で演芸を披露、ときにはオヒネリが舞台に投げ入れられることもありました。最後に神社の舞台で披露し、大勢の観衆の拍手を受けました。三輪の轍差しとニワカは昔からお家芸として定評がありました。

稚児行列では、男の子も化粧してハッピーに腹当て、股引、手甲、脚絆、豆絞りのはちまき、女の子は赤の襦袢に薄布を着て金の烏帽子をかぶり、新町から砂を入れた花籠を担いって三輪神社までゆつくりと練り歩きました。

正遷宮の経費については、区長を通じて趣意書を区内に配布、善意の募金を募りました。区有文書に三十年四月三十一日付けの「三輪神社正遷宮決算報告書 三輪区」があります。それによると、収入は二十六万五千六百円で、その内訳は三輪区一般会計から十八万円、区費追加徴収（一カ月分）三万六千三百七十円、祝儀収入四万二千五百円、競売代金六千七百三十円でした。

支出は二十万二千五百七十三円。内訳は餅搗など供物費が一万九千四百三十二円。屋台制作、飾り付けなど組立費が二万九百九十八円。囃子方や化粧方、練習費など演芸費が九万三千九百二十五円。浴衣、手拭いなど衣料費が一万九百三十二円となっており、差引残金六万三千余円は神域改修に組み替えています。

太鼓庫の修理 この正遷宮のときのものともみられる太鼓庫と太鼓の修理記録があります。収入は各組割当額が二万六千六百と太鼓張替 五十四円、二十九年年度練り越し千九百円。

支出は太鼓倉の屋根葺き替え及び修理に一万百六十六円（瓦九十四枚、銅線、倉の鍵）。太鼓張替及び四本柱一が一万六
百三十三円（太鼓張替と輸送費）。丸ムケ及びトンプの新調（フロード十二ヤード、白ナイス三反等）が二千九百七十円と
なっています。



地家の寄付金の四分の一は、成谷区が負担しています。これは昔から「成谷は地家の太鼓の四分の一の権利」を持っていて、太鼓を叩く乗り手も、四人の内一人は成谷の子供が乗るようになっていました。

新国道のル 三十二年頃の国道一七六号線は、横山から京口、相生橋、三田駅、縄手踏切から三輪明神に向かう路線でした。区有文書に有馬郡三輪区から町長、土木出張所、赤尾県議、県土木部長に宛てた「道路設定並びに路幅

拡大等に関する陳情書」があります。それによると、

第一、新設道路に関する事項 最近国道新設の風評を耳にし風評乱れて憶測が飛びかい、区内は騒然たるものがあります。区はこれまで生活の糧を道路に求めて今日に至っているだけに、路線の決定には重大な関心を持っています。よって区は区民の総意に従い左記の諸条件を関係機関に陳情します。

- ① 第一案、国道線を変更しないこと。これがため道路両側の家屋を切り開いて路幅を拡大すること
- ② 第二案、前項路線の変更やむを得ない場合には、三輪神社鳥居前を経て高次区に通じること

③ いかなる場合においても三輪区の西側地区には新設国道を設定しないこと

第二、路幅拡大等に関する事項 三輪区を南北に縦断する二級

国道大阪―福知山線は、郡内交通の幹線であります。しかるに近來交通量の増加に伴い、路幅は著しく狭隘となり、路面は損壊して整然なる交通を阻害しております。ことに大型自動車の通過は困難を極め、交通は一時的に途絶し、この間、人馬車両は長蛇をなして停止し、時間を空費して居るのみならず、両側家屋も甚大な被害を受けています。しかしながらいっこうに顧みられず、一般に多大の不利益、不便を被って居るのであります。このような事実を放置する



国道バイパスが通じる前の三輪神社付近

と、容易ならざる事態を招来することは必至であります。区は区民の熱望により、左記諸件を関係機関に陳情して善処を望むものであります。

一、路幅拡大を予定して速やかに現地を実測し、所要の地積その他を概算し、区民に提示されたい

二、完全舗装を実施されたい

本陳情において可能な限り協力を惜しまないことを付言します。杉内義夫区長と一組から十六組までの組長の連署押印して希望路線の要図を付しています。

交通の難 車社会の到来で交通量が増え、三輪本通りの道路整備の立ち後れが所を解消 目立ってきました。三十二年頃、特に三輪明神通りの道路は狭くて

自動車のすれ違いもできず、運転手たちから交通停滞をする難所としてあげられていました。これを解消するため、五月中旬にもっとも狭かった増谷自転車店から竹内履物店付近にかけて、約四十日の改修に着手しました。なかには三軒が移動し、道路が広くなりました。六月末にはバスやトラックも自由に交差できるようになりました。

その後、道路の部分的な改修では追いつかなくなり、慢性的な市街地の交通渋滞を緩和するためにはバイパスの設置が必要になりました。地元関係者たちの要望もあって市では建設省に国道の整備を陳情しましたが、なかなか実現するまでには至りませんでした。

三十八年七月頃の計画では、神戸市境の横山峠、八景中学校下、寺村、下田中、高次給水場、三輪小学校北側を通り、三輪明神前に通じるルートで、市街地の東側に新しい迂回路を新設するというものです。結局、全長二千三百円で国鉄福知山線の線路をまたぐ陸橋が架橋され、三輪本通りの交通難は解消されました。

駅前の大火災で 昭和三十二年三月七日午後四時五十分頃、三田駅前通りの繁華街で木造モルタル三階建ての幸田ビルが三輪の消防活躍 ら出火しました。地元の三輪、三田消防団をはじめ道場、長尾からも合計二十数台の消防車が駆けつけ、消火に当たり約二時間後に鎮火しました。風速五メートルの北風にあおられ、三階建ての木造だったため火のまわりが早く、火力が強くて道路を隔てた向かいの商店にも飛び火し、十二棟五百五十坪（千八百十五平方メートル）、二十六世帯を全半焼。百二十名が焼け出されました。

このとき三輪消防団は、寿湯の浴槽に吸水管を入れ、風呂の湯を使って初期消火に当たりました。とっさの判断で北側の商店の類焼はまぬがれましたが、入浴中のお客さんとはときならぬ闖入者に驚き、あわてて衣服を着ていたという事です。また、火の粉の散る現場で、水をかぶって、筒先を持ち続けて火元に水をかけたり、国鉄のブラットホームに入り、鉄道の給水塔バルブをゆるめて消火水を確保した話や、江戸火消さながら道を隔てた民家の屋根から放水して消し止めこともあったようです。このように当時、三輪の消防の活躍は有名で、他の消防団員では三輪消防団に一目置いていました。

農道の破損

区有文書に載内茂・三輪区農業土木組合長と坂本利一・農会長の連名で農道改修費の助成について三輪区長に宛てた「請願書」があります。それによると、

昭和三十三年年度国道改修工事（三輪白井製瓦所より三輪交差点まで）の際、当局が工事進捗に支障を来すため、約一カ月間諸車の通行止めを行いました。その間、歩行者とオート三輪、小型四輪などは当区の農道を迂回させて使用しました。このため農道は見る間に破損し、補修に手の施しようもなく、早速、当時の森本正一郎区長を通じて三田市役所建設課へ農道使用の禁止を要望しました。当局の回答は

「農道を使用するより他に方法がないので使用させてほしい。破損個所の補修については改めて善処したい」とのことで、道路に丸木杭を打ってオート三輪や小型四輪が通行できないよう処置をとりました。しかし、その杭は一日のうちに折られて車が農道を通行し、農道や水路の一部が破損しました。関係農家が総動員で改修し、やっと使用できるようにしました。

この補修経費は三万二千五百円（内訳、日当二万三千元、土管、セメント等材料費三千八百円、道具損料三千五百円）で



昭和40年頃の宝塚索道管三田工場
(上方に来迎寺や地家の家並みが見える)

したが、そのうち市役所へ助成方を交渉した結果、一万五千円の交付を受けました。しかし、それだけでは半額にも満たず、差引残金一万七千五百円について三輪区の特別の助成を依頼しています。当時の行政の補償状況が伺えます。

また、三十四年七月の出水で田屋前（通称西谷川用南百足）の陸橋及び水路が破損し、市へ工事施工方を申請した結果、復旧工事が行われました。総工費の二八％は地元負担が必要となり、割り当てられた一万三千四百円の補助について三輪農業土木組合長、農会長から区長に要請しています。

区内に次々 三田市では市制施行後、市内に農産物以外と企業進出 これといった特産品や大手企業もないため、市内に工場を誘致して、町の活性化をはかろうと、三十四年十二月に工場誘致条例を制定しました。その結果、十二社の誘致に成功しましたが、当初の五社のうち四社が三輪区内に集中しました。主な事業所等とその後の経過は次の通りです。

▽八洲電機は、市の工場誘致第一号。三十五年二月に三輪四一三番地（現四丁目）で従業員二十人で、通信機

用蓄電池の製造を始めました。ところが人手不足で工場設備の半分しか稼働できず、その上、電機産業の業績の伸びなやみで在庫が増え始め、数年後に工場を閉鎖してしまいました。

▽日本ケーブルシステム三田工場の前身・宝塚導管（本社宝塚市）三田工場は、三十五年十月に三田市の工場誘致第二号として、三輪四丁目の国道沿いで操業を開始しました。当時の国道は幅員十メートルほどのデコボコ道で、通行する車は日に数十台程度。まわりはイチゴ畑と野菜畑の頃です。当初、三田工場では社員十五名で、三輪自動車の方向指示器などを操作するケーブルを作っていました。その後、一万平方メートルの敷地内にダイカスト工場、メッキ工場、成型工場などを次々と増築。四十六年に社名の変更に伴い日本ケーブルシステム三田工場となりました。高度成長期に自動車の生産台数が急ピッチで増加し、その部品であるコントロールケーブルの生産量も急増し、業績も一躍伸びました。現在、同工場では自動車をはじめ、航空機、船舶、建設機械、家電等の高性能コントロールケーブルを製作しています。

▽三住鋼業は三田市工場誘致第四号で、昭和三十六年六月に三輪四丁目で操業を開始しました。同社は鋼材の圧延、鉄工部品など棒鋼の製造と販売をしていましたが、社内の建設、不動産業務の進展にともない、事業を中止し、跡地に「みすみプラザ」を建設し、ニチイが入店しました。

▽三菱電機は、市の工場誘致がはじまってまもなく、市役所北の農地約三万坪（約十平方メートル）に進出したいと市に申し入れ、第五号の適用工場となりました。この付近は三輪区内の農地でも一等地で、区内の全農地面積の約四割を占め、地権者は六十人にのほりました。用地買収のあっせんについては誘致奨励措置で、市が当たりましたが、農地の転用などはすんなりとは進まず、難航しました。三十六年十一月にやっと売買契約が完了、買収単価は坪千円ほどでしたが、当時としてはかなり高額であったようです。翌年六月から十平方メートルの敷地造成に着手しました。敷地の埋め立てには現地から約五百メートルにあった通称茶白山の土が使われました。この頃、金融引き締めが長引き、その影響で設備投資も抑制され、いったん工事を中断。その後地鎮祭も行われましたが、当初より二年余り工事が遅れて、三十九年六月に三棟五千平方メートルの工場が完成し、翌月に三菱電機伊丹製作所三田工場として操業を開始しました。当初は磁気遮断器、計器用変成器など重電関係の生産

を始めました。

その後、六十一年十月に京都および姫路製作所からカーオーディオ、液晶表示パネル部門等を移し、組織も三菱電機三田製作所に昇格。自動車機器の専門工場として再スタートしています。

工場誘致以外にも、金融機関をはじめ大型スーパーなどが次々と、三輪区内に進出してきました。

▽日新信用金庫の前身・三木信用金庫は、昭和三十八年十一月に市役所駐車場横のJ R福知山線三輪踏切沿いで開設しました。五十年四月に明石、三木、神港の三信用金庫が合併して日新信用金庫と名称変更。福知山線複線電化に伴い、五十五年十二月に三輪四丁目のサテイ前に移転しました。

▽戦後発足した三輪農協は、四十一年二月に駅前(元サンエースーパー)から、三輪区内の中央町(現ジャーマンロック)に移転してきました。以前の事務所は木造でしたが、新しい建物は鉄筋二階建てで、当時、市内単独農協の事務所としては注目をあびました。その後、同年七月に市内の七農協が合併し、本所は三輪一丁目に設けられました。この合併によって「三輪農協」の名称は「三田市農協三輪支店」となりました。その後、五十年三月に中央町から、三輪一丁目に新しく建てられた農協会館一階へ移って現在にいたっています。なお、市農協では昭和末年に福祉会館南の武庫川の河川敷跡(川除)を確保して、本所機能を含め三田支店、三輪支店を統合した施設を建設する計画を建てましたが、バブルの崩壊等による社会情勢の変化で、いまのところ実施されるまでには至っていません。

▽三菱電化成は、四十五年六月に三菱電機と三菱ガス化学の合併によって、三輪二丁目で操業を開始しました。主な製品は絶縁材料、電子半導体関連材料、高度情報化社会での伝送、処理に欠かせない光、電子デバイス等の専門メーカー。現



ニチイの建設工事

在の従業員は約二百四十人。

▽さくら銀行の前身・神戸銀行が現在の三輪三丁目に移転したのは、昭和四十七年三月のことです。同銀行は、明治四十四年に有馬郡三田町三十九番地（本町Ⅱ三田町）で西宮銀行三田支店として開設したのが始まりです。その後、昭和十一年に県下の七銀行の合併で名称が神戸銀行三田支店となり、二十五年に車瀬橋北東の旧勸業銀行跡地（新町Ⅱ中央町）に移転。その後、四十七年に市庁舎前に移転してきました。翌年に合併で名称が太陽神戸銀行に、平成二年四月にさくら銀行三田支店と変わっています。

▽三住興産は四十九年五月に市役所前に三田ビルを建設しました。地上七階、延べ四千平方メートルで、ビルの賃貸、管理業務をしています。同ビルは当時市内で一番高いビルで、消防自動車のハシゴ車の避難訓練もよく行われていました。近年、三田市の人口増加に伴い、入店もふえて証券会社、デパートの三田店、歯科、クリニックなど医院、建設会社の事務所、損害保険会社、レストラン、新聞社の支局などが入店しています。

▽三田サテイの前身・ニチイ三田ショッピングデパートは、昭和五十五年三月、三輪四丁目の三住鋼業跡地に進出しました。鉄筋三階建て延べ五千六百三十平方メートルの建物は、三住興産が「みすみプラザ」として建設。ここにニチイが入店し、直営で食料品、衣料品、住生活関連品を扱い、また、専門店街では地元商業の店舗も入店し、三田初の大規模総合小売店としてスタートしました。当時、市内でエスカレーターのある建物はニチイだけで、初めてエスカレーターに乗るお客さんの中には「これ、乗るのにお金がいりますか?」といった人もあったとか。平成七年にニチイ三田店から三田サテイへリニューアルオープンしました。同八年から社名をニチイからマイカルに変更しています。

このほか北摂三田ニュータウンの開発が進むにつれて、都市銀行も次々と進出してきています。

五十六年十一月には大和銀行三田支店が、三輪一丁目の三輪踏切北東で開設しました。平成五年二月には、三菱銀行三田支店が中央町に開設。同行は八年四月に東京銀行と合併して現在の東京三菱銀行になっています。また、八年十月には住友銀行三田中央支店が中央町に開設しています。このように三輪区の南部は市役所をはじめ、都市銀行が四行ひしめく官公庁

街を形成しています。

上野坂で神

昭和三十七年八月十六日夕、三輪上野坂の曲がり角で、小柿発三田行き神姫バスが前から来た軽自動車とす

姫バス転落

れ違ったあと、ブレーキが利かなくなつてガケに衝突。そのはずみで反対側のおよそ十メートル下に三回転しながら

転落して横倒しとなりました。

このためお盆で帰省していた乗客約七十三人の内十六人が重軽傷、四十二人が軽傷を負い、二百以北の国立兵庫療養所に運び込まれました。現場は幅七メートルの舗装道路で、約三〇度のカーブが四箇所続き、勾配一五度という下り坂です。見通しが悪くてこれまでも転落事故や衝突事故が相次いで起きていました。現在では道路が改修されカーブも緩やかになり、道幅も拡幅されています。